

## 令和5年度 にいがた農業応援ファンド（概要）

JAグループ新潟では、JA自己改革で掲げる3つの基本目標（農業者の所得増大・農業生産の拡大・地域の活性化）を具体的に実現していくため、農業者への支援として「にいがた農業応援プログラム」を展開しています。

令和5年度においても、引き続き「にいがた農業応援ファンド」を展開し、支援メニューに「農業イノベーション応援事業」を追加して取り組みの強化をはかり、担い手支援について積極的に取り組みます。

### 1億円園芸産地チャレンジ事業（助成枠：40百万円）

・「産地育成計画」を策定している園芸産地において、園芸生産の規模拡大や新規取組等を実践する際に要する費用の一部を助成（助成率50%、上限50万円）します。

・申請期間 令和5年4月1日～令和5年6月30日

※月内に累計申請額が助成枠を超過した場合、超過月で申請を締め切る場合があります。

※令和5年度中に納品される案件を対象とします。

※対象費用は税抜価格、助成は年間を通じて1事業対象者につき1回となります。

### 園芸生産拡大支援事業（担い手向け支援、助成枠：15百万円）

・園芸生産の規模拡大や新たに園芸生産に取り組む担い手に対して、その取り組みに要する費用の一部を助成（助成率30%、上限30万円）します。

・申請期間 令和5年4月1日～令和5年6月30日

※月内に累計申請額が助成枠を超過した場合、超過月で申請を締め切る場合があります。

※令和5年度中に納品される案件を対象とします。

※対象費用は税抜価格、助成は年間を通じて1事業対象者につき1回となります。

※掲載内容の無断使用・転載を禁じます。

## 農業イノベーション応援事業（助成枠：10 百万円）

・農水省の「みどりの食料システム戦略」等に掲げるスマート農業等の導入による労働生産性の向上、または生産現場における環境負荷軽減に繋がる取り組みに要する費用の一部を助成（助成率 50%、上限 50 万円）します。（園芸以外（水稻等）も対象とします）

・申請期間 令和 5 年 4 月 1 日 ～ 令和 5 年 6 月 30 日

※月内に累計申請額が助成枠を超過した場合、超過月で申請を締め切る場合があります。

※令和 5 年度中に納品される案件を対象とします。

※対象費用は税抜価格、助成は年間を通じて 1 事業対象者につき 1 回となります。

## 新規・親元就農応援事業（助成枠：15 百万円）

### 【新規就農応援事業】

新潟県内において、営農を今後も継続する（または、実施期間中に就農する）見込みである認定新規就農者や農業経営改善計画認定者等に対し、営農費用の一部を助成（1 事業対象者あたり 1 回のみ、上限 20 万円）します。

### 【親元就農応援事業】

農業に従事する意欲を有して新たに親元で就農を開始する子（孫を含む）またはその配偶者を持つ農業者（個人および法人）に対し、その営農費用の一部を助成（1 事業対象者あたり 1 回のみ、上限 20 万円）します。

・事業対象者 両事業ともに申請にはいくつかの要件を満たす必要があります。

・申請期間 令和 5 年 4 月 1 日 ～ 令和 5 年 6 月 30 日

※助成枠を超過した場合は、助成決定者全員に交付できるよう減額調整を行うことがあります。

詳細は、お近くの J A へお問い合わせください。

（担い手・営農支援部 担い手・営農支援課）



※ 掲載内容の無断使用・転載を禁じます。